

秋田市教育委員会
会 議 録

平成30年9月定例会

秋田市教育委員会平成30年9月定例会会議録

- 1 日 時 平成30年9月27日(木)
午後3時30分～午後5時15分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
学校適正配置推進室長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室参事
生涯学習室長
中央図書館明德館参事
秋田商業高等学校教頭
秋田商業高等学校事務長
美大附属高等学院副校長
美大附属高等学院事務長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課副参事
学事課課長補佐
学事課副参事
総務課主席主査

教育研究所主席主査

総務課主査

総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第23号 教育委員会事務の点検・評価に関する件

議案第24号 秋田市立秋田商業高等学校学則の一部を改正する件

議案第25号 秋田公立美術大学附属高等学院学則の一部を改正する件

【教育長等の報告】

(1) 平成31年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について

(2) 平成31年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について

(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査における秋田市の調査結果について

6 議 事 午後3時30分開会

【平成30年8月定例会会議録の承認】

平成30年8月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第23号 教育委員会事務の点検・評価に関する件

教育長 議案第23号「教育委員会事務の点検・評価に関する件」
について、事務局から説明をお願いする。

総務課長

学事課長

学校教育課長

学校企画推進室長

生涯学習室長

(資料に基づき説明)

教育長

報告書61ページの「情報発信サービスの充実」について、

図書館のレファレンスの充実に対してどのように対応する予定としているか。

中央図書館明徳館参事 秋の読書週間に合わせて市民の皆さんにアンケートを取る予定である。その際にレファレンスに対しての満足度についての質問を想定している。

教育長 アンケートに答える方が、レファレンスの意味を十分理解した上で回答してもらえるよう配慮をお願いする。

委員 学識経験者の意見の表現について問題はないか伺いたい。例えば、報告書46ページ、施策1「学校内の安全安心の確保」に対する意見で「不審者の侵入など、過去には死傷者を多く出しており」という部分については、本市ではそういった事例は発生していない。全国的な話題とすれば、その旨を記載しなければ誤解を与えるのではないか。また、報告書48ページ、施策2「通学路等の安全確保」に対する意見で、「登下校中に車が突っ込み」という部分についても同様で、本市ではそのような事故は発生していないと思われる。言葉を補足する必要があるのではないか。

総務課長 指摘のとおり、誤解を招く可能性があることから修正する。

委員 報告書18ページ、施策3「食育の推進」に対する意見で、「研修会を通じて関係職員の資質向上に努めたことについて、具体的な記述があるとよい。」とあるが、研修会を受講後、どのような成果があったか把握するのは困難なのではないか。

教育研究所長 研修の成果を具体的な数字で表現することは、非常に困難かと思われる。研修に参加した先生へのアンケートや、学校でどの程度参考になったか、またどのように生かしていくかというような調査を記述することで、具体的なものとしていきたい。

教育長 意見の内容をみると、研修の成果を求めているようにも読み取れるが、どういった内容の研修を行ったのか詳細に

記載することを求めているようにも読み取れるのではない
か。

委員 報告書48ページのスクールガード講習会について、制度
ができた頃と比べると、活動が停滞しているように思える。
子どもたちを守るという意識を持った地域の人がどれだけ
の人数が集まったかということが重要かと思うが、学識経
験者からの意見としては、講習会の後に参加者がどのよう
な活動を行ったのか記載すべきとある。この点についてど
のように捉えているか。

学事課長 スクールガード講習会の参加者は、年々減少傾向にある。
また、講習会への参加者は、見守り隊に所属している方が
ほとんどであるため、意見の内容に対して答えるとすれば、
見守り隊の活動をあげることとなる。参加者がどこの団体
に属しているか、アンケート等を取った上で記述していき
たい。

※ 議案第23号については、全員賛成により議決された。

議案第24号 秋田市立秋田商業高等学校学則の一部を改正する件

教育長 議案第24号「秋田市立秋田商業高等学校学則の一部を改
正する件」について、事務局から説明をお願いする。

学事課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第24号については、全員賛成により議決された。

議案第25号 秋田公立美術大学附属高等学院学則の一部を改正する件

教育長 議案第25号「秋田公立美術大学附属高等学院学則の一部
を改正する件」について、事務局から説明をお願いする。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 学則の改正に至った経緯はなにか。
学事課長 井川町に義務教育学校が設置され、今年度から卒業生がいることから、このことに対応するためである。

※ 議案第25号については、全員賛成により議決された。

【教育長等の報告】

(1) 平成31年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について

学事課長 (資料に基づき説明)
委員 他の県立高校が募集人員を減らす中で、秋田商業はずっと240名の定員を維持しているところであるが、募集人員の考え方や動向について方針等はあるのか。
教育次長 入試の倍率は高く、県内唯一の商業高校であることを踏まえて、定員について考えなくてはならないと思っている。
委員 全県の生徒からのニーズがあることから、定員を検討して行ってほしい。
委員 大学入試で合格基準に男女で差を設けていたというニュース報道があったが、秋田商業高校の場合、同様のことはないか。
秋田商業高校教頭 男女間で差を設けるといったことは一切ない。
委員 昨年度、秋田商業高校の前期選抜に絡んで、教員の不祥事があったことから再発防止に向けて徹底してほしい。
秋田商業高校教頭 本年度、職員研修を実施しており、二度と同様のことが起きないように努めている。

※ 平成31年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告については、上のおり終了した。

(2) 平成31年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について

美大附属高等学院 校長 (資料に基づき説明)

※ 平成31年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集については、以上のとおり終了した。

(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査における秋田市の調査結果について

教育研究所長 (資料に基づき説明)

委員 28ページの「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがある子どもの割合」が全国平均を下回っている理由についてどのように考えているか。

教育研究所長 この項目については、昨年度も本市の割合が全国平均を下回る結果となっていた。個人的な見解としては、子どもの減少により、子ども会や町内会の機能が弱くなったためではないかと考えている。

関連する項目として、「授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思っている子どもの割合」については、全国平均を大きく上回っていることから、学校教育の中では、地域の方との交流は盛んに行われていると捉えている。

委員 子どもと地域の方々との交流がないとは考えていないため、なぜ割合が低いのか疑問に感じていたところであった。おそらく、設問の設定の仕方によるところもあるのではないか。

教育研究所長 設問のただし書きに「学校や塾、習い事の先生を除く」という一文があるため、学校での活動を除外することになり、そのような結果となったのではないか。

委員 可能であれば、結果について分析した情報をホームペー

ジ等で公表すると分かりやすいのではないか。

教育研究所長 検討していきたい。

委員 平日の子どもの様子を見ると、とても忙しそうにしていると思う。スポーツ少年団や部活動をしていると、さらに忙しく、放課後の時間がないため、地域の大人と関わる時間がないのではないか。

9月は地域の運動会なども行われるが、学校で部活動単位で参加するなどの工夫はみられるものの、学校から働きかけないとなかなか参加できない状況である。また9月は、部活動でも大会の時期と重複するため、地域の運動会への参加者が集まらないというようなことも起きている。

設問の設定と現在の子どもたちの状況がうまく合致していなかったのではないか。

委員 これまで、勉強やスポーツは地域の大人に教えてもらっていたこともあったかもしれないが、時代の流れでスポーツ少年団や部活動に加入したり、塾へ通う子どもが増えており、地域の大人と関わる機会が減っているように思う。進藤委員の意見と同様に、設問と時代が合っていない部分があるように思う。

教育長 スポーツ少年団や部活動への加入率の本市の状況はどうか。

学校教育課長 中学生の部活への加入率は88%、小学生のスポーツ少年団の加入率は25%となっている。

委員 スポーツ少年団ではなく、各競技でクラブチームへ通っている子どももおり、そういった活動をしていない子どもについては、学童や児童館へ通っている。学童や児童館の職員は、地域の大人ではないため、設問で求めている地域の大人と関わる機会が少ないのだと思う。

教育長 この設問の結果が低い理由は、高齢化にもあると思う。子ども会の活動をとっても、やってくれる人がいない状況にある。そういった影響も結果に表れているのではないか。

委員 30ページの「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していた子どもの割合」について、同じページの他の3項目よりも数値が低い状況にある。学校訪問で実際に授業を見ても、この項目については、子どもたちに力を付けていってほしいと感じた。

学校教育課長 グループ内での話し合いなどについては、子どもたちは気負わずにできていると思うが、クラス全員の前で発表するという点については苦手になっているため、発表をする機会を意図的に設ける必要があると思う。しかし、その際、できないからやらせるのではなく、クラス全員の前で発表したいと思ってもらえるようなものを事前に作らなければならないし、説得しなければいけない状況を作ることも必要であると思っており、今後も授業改善に努めてまいりたい。

【その他、事務局から】

総務課長 本日の新聞等で報道があったが、本市における障害者の雇用状況のうち教育委員会分の状況について説明する。

教育委員会においては、平成29年6月1日時点の雇用人数は3名、平成30年6月1日時点では2名となっている。いずれも本人から障害者手帳の写しを提出してもらい確認し、総務部人事課へ報告している。本市は、秋田労働局から障害者の雇用の状況について特例事業者として認定されており、総務部人事課において、一括で秋田労働局へ報告を行うこととなっている。

2点目に、平成30年度秋田県市町村教育委員会連合会および秋田県都市教育長協議会合同研修会について連絡する。毎年、県内各市町村教育委員会教育長、教育委員および関係職員を対象に開催しており、今年は、大阪大学大学院人間科学研究科教授小野田正利氏を講師に迎え、講演会を実施する。日程は、平成30年11月1日木曜日午後1時30分か

ら午後4時までを予定していることから、是非参加していただきたい。

委員 障害者の雇用の件について、新聞報道では教育委員会としては法定雇用率を上回っているものの、確認が不十分であったということであったがどうか。

総務課長 教育委員会から人事課へは確認した人数のみを報告している。確認できなかった職員が2名いたということについては、推測となるが、市長部局から教育委員会へ異動してきた職員について、市長部局でも障害者として数えていたということが可能性として考えられる。

委員 特例事業者とはどういったものか。

総務課長 労働局が、障害者の雇用数を一括で報告することを可能と認定した事業者のことである。本市の場合は、教育委員会の分も総務部人事課でまとめて報告しているが、秋田県では、知事部局、教育委員会、県警本部と分けて報告している。

教職員室長 全市一斉授業研究会への参加について連絡する。全市一斉授業研究会は、校長会と教科研究会、秋田市教育委員会の共催により、授業力向上をねらいとして、平成22年より開催しており、教育委員の皆様の希望により、教育委員会事務局職員が随行のもと、授業を参観していただいている。

今年度から小、中学校が隔年で開催することとなり、今年度は中学校で開催される。

教育委員の皆様の参加の可否をはじめ、ご覧になりたい授業会場を1つ選択していただき10月4日までご報告いただきたい。

なお、国語と美術に関しては、今年度、国語が全国大会、美術が東北大会を開催しており、それを授業研究会として捉えていることから、この度は開催しないものである。

【その他、教育委員から】

委員 子どもたちの通学かばんが重く負担となっていることについて、文部科学省からも配慮するよう通知が出ているようであるが、教材用のかばん以外にも複数のかばんを持つ必要があったり、学校まで遠い生徒だと重いかばんを持ち30分以上かけて通学するようなこともあることから、このことについて解決できないかと考えていたところである。本市の場合この問題について、何か対処しているものなのか伺いたい。

学校教育課長 文部科学省からの通知については、負担を減らすための対策として13個の例を出しており、例えば、家庭学習で使用予定のないものについて机の中に保管することを容認するといった内容を挙げている。13項目のうち本市においては11項目を既に実施しているものであるが、残りの2項目については本市では実施が困難なものと認識している。1つは例として挙げた、家庭学習で使用予定のないものについて机の中に保管することであるが、これは紛失防止のため机の中は空にするという指導を行ってきたところであるため、実施は困難である。もう1つは、あらかじめ数日に分けて教材を学校に持参するというものであるが、基本的に学校では、時間割どおりに学習の準備を行うことを指導しているため、実現が難しいものである。

 対策としては、施錠ができる部室には部活動の物を置くことを許可したり、通学距離の異なる子どもたちの状況に応じて個別に対応するようにしている。

教育長 国の通知が出る以前から、市議会で質問されたり、校長会で協議したりといった経緯がある。去年の校長会での話の中では、部活動の物を持ち帰らなければならないことが1番の負担となっているという話があがっていた。

 教科書についても上下巻で分かれていたものが1冊にまとまっていたり、写真の量が増えたりと、1冊1冊の本は

充実しているが、その分重さも増していることから教科書会社においても検討していただく必要があるように思う。

教育次長

ランドセルの業者によると教科書を入れたランドセルの重さは小学校1年生の体重の約20%程となるとのことである。

校長会で話題となったのが、学校側としては、教材を学校に置いていけるようにしたいが、そうすると次の問題として、盗難への対応の必要性が出てくる。過去に学校で盗難の問題が発生した際には、自宅へ持ち帰らせることとして対応していたが、今度は、荷物を持ち帰る負担の重さが問題となってきていることから、新たな解決策を保護者と学校で考えなければいけない。

委員

日本では、ランドセルとかばんを使用しているが、欧米ではキャリーバッグを使用している。これまでの固定観念を捨てて、通学に使う道具を見直すといったことも必要なのではないか。

教育長

全国的には、普通教室に荷物を置くことを許可しているが、その後、鍵をかけて盗難の防止を図っているようである。引き続き、通学時の負担を減らすよう方法を検討していきたい。

【その他、今後の日程についての報告】

教育長

今後の日程等について、事務局から報告を願う。

総務課長補佐

今後の日程について、定例会は原則第4木曜日に開催しているが、10月定例会については教育長に他の公務の予定があることから、今後日程を調整し、日程が決まった際には改めて報告させていただく。

教育長

10月定例会は、日程が決まり次第報告させていただくのでよろしく願います。

午後5時15分閉会